

【延長】 営業内容変更のお知らせ

日頃より TAC 桃山をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、政府からの緊急事態宣言延長を受け、当施設においては引き続き緊急事態宣言解除までの期間、営業内容を変更させていただきます。

お客様と従業員の安全・安心を最優先に考え、感染拡大防止に努めて参りますので、会員の皆様のご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

■ 期間

令和3年3月7日（日）まで 予定

※期間については今後の政府の方針に基づき変更する可能性があります。

■ 対象

フィットネス

※キッズ・ジュニアスクールはこれまで通り感染防止対策を徹底した上で開催致します。

■ 営業時間 ※運動施設（ジム・プール・スタジオ）

月～土 10：00～20：00

日 9：00～19：30

火 施設休館日

※営業時間変更に伴い、ナイト会員様の運動施設利用可能時間も変更させていただきます。

月～金 19：00～20：00（火曜日を除く）

■ 変更内容

運動施設（ジム・プール・スタジオ）終了時刻を最長で20：00までに短縮

■ 各種手続き締切日（3月休会・3月会員種別変更・2月末退会）

ダイヤモンドファクター 2月10日（水）まで

ジャックス 2月20日（土）まで

■ 備考

- ・営業内容変更期間中(1/18(月)～3/7(日))、レッスンプログラムは、特別プログラムにて実施致します。
- ・今後の状況により内容を変更する場合がございます。ホームページ、メルマガ等でお知らせ致します。
- ・営業内容変更期間中(1/18(月)～3/7(日))にコロナウイルスによる理由でのキッズ・ジュニアスクールの欠席については、振替可能期間を令和3年9月末まで延長させていただきます。
(但し在籍期間に限る)

この内容はあくまでも現時点での判断であり、都度変更される可能性があります。

以上